

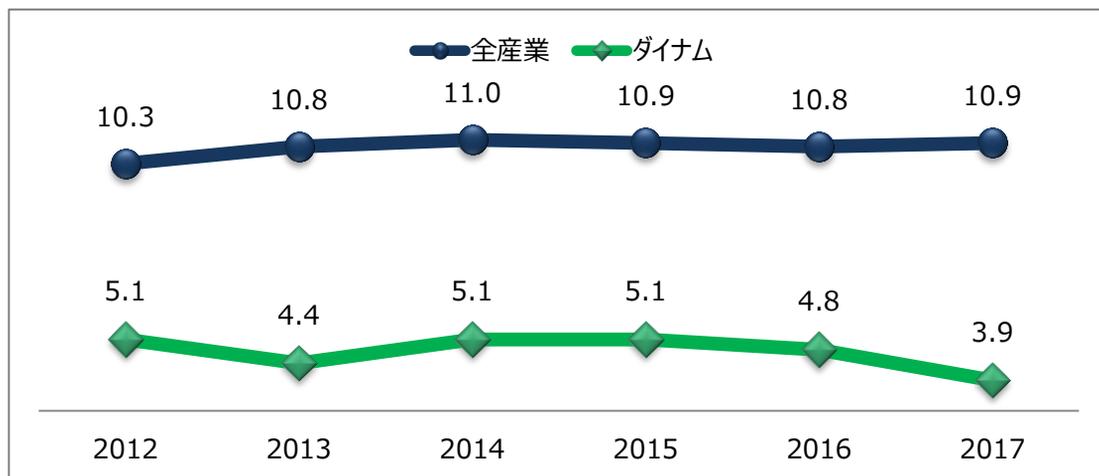
2018年6月7日

【働き方改革】 2017年度の残業時間は月平均3.9時間 ～さらなる労働環境の向上に向けて取り組みを強化～

全国46都道府県にパチンコホールを展開する株式会社ダイナム（本社：東京都荒川区西日暮里 代表取締役：藤本 達司）は、2017年度（2017年4月～2018年3月）の全従業員の残業時間が月平均3.9時間となったことを公表いたします。

当社では「労働環境向上に向けた労使共同宣言」を掲げ、過度な長時間労働の防止に努めるとともに、1分単位の労働時間管理を行うなど、時間外労働の適正管理を行う上での様々な取り組みを重ねております。また、当社は、業界内外における長時間労働の慣行を是正し、時間外労働を削減する新たな動機づけになればと考え、2020年に予定されている従業員の残業時間公表義務化に先駆け、月平均残業時間を昨年度より公表しております。2017年度の全従業員の残業時間は月平均3.9時間と、2016年度の4.8時間と比較して0.9時間減少しました。

■全産業『平均残業時間』との比較



※出典：厚生労働省「平成24年度～平成29年度確報 毎月勤労統計調査」（単位：時間）

■労働時間の適正管理

- 1分単位の労働時間管理
- 終業5分前から打刻が可能
- 終業時刻とパソコン電源オフや退店時刻の差をチェック

■長時間労働防止の取組み

- ノー残業デーの実施（週1）
- 変形労働時間制の活用
- 業務の組み換えによるシフトの見直し
- 部門責任者への週次アラート配信
- 事業所ヒアリングによる阻害要因の分析と改善策の実行

当社は、「人材の力」こそが、継続的に発展していく上での最大の資本であり、競争優位の源泉であるという考えのもと、従業員が人材としての力を十分に発揮できるよう『多様な人材が活躍できる企業風土づくり』『人材育成を通じた人材力の強化』『働きやすい職場環境づくり』に取り組んでいます。今後も、従業員が生き活きと働くことができる環境の整備を行い、従業員と一緒に成長する企業を目指すとともに、さらなる残業時間の削減と、一層の労働環境向上に努めてまいります。

株式会社ダイナム

パチンコを「誰もが気軽に楽しめる日常の娯楽」となるよう改革し、「街と生きるパチンコ。」を目指すべく、日本全国にチェーン型パチンコホールを展開しています。2018年6月現在、全国46都道府県に405店舗を展開し、1円パチンコなどの低貸玉営業を中心とした店舗展開を推進しています。

株式会社ダイナムジャパンホールディングス

信頼と夢を育む百年の挑戦という企業理念を掲げ、日本全国にチェーン型パチンコホールを展開する株式会社ダイナムを含む3社のパチンコホール経営会社およびその関連会社を保有する持株会社で、2012年8月、パチンコホールオペレーター企業として初めて株式上場しました。

（香港証券取引所メインボード／証券コード：06889）

お問い合わせ先

株式会社ダイナム 情報管理部 広報担当
〒116-8580 東京都荒川区西日暮里2-27-5
TEL：03-3802-8224 FAX：03-3802-8563
メールアドレス：dynam_koho@dynam.co.jp



ダイナムジャパンホールディングス
Dynam Japan (証券コード 06889) 香港上場



モーリス

©DYJH 2015